

平成24年度介護従事者処遇状況等調査結果の概況(案)

調査の概要・集計方法について

○ 調査概要

目的： 平成24年度介護報酬改定が介護従事者の処遇改善に反映されているかの検証を行うとともに、次期介護報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする。

調査日： 平成24年10月1日

調査対象： 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び居宅介護支援事業所並びに調査日に当該施設・事業所に在籍する介護従事者

調査項目：

（１）施設・事業所票

給与等の状況、介護従事者の処遇状況、加算の取得状況、利用者数 等

（２）介護従事者票

性別、年齢、勤続年数、勤務形態、労働時間、資格の取得状況、兼務の状況、基本給額、一時金の額 等

抽出方法： 調査対象サービスごとに、1／4～1／20で設定

○ 集計方法

（１） 調査結果の集計にあたっては、得られた客体を基に全国推計値を算出している。

（２） 介護従事者の集計にあたっては、平成24年の調査日に当該施設・事業所に在籍する介護従事者のうち、平成23年と平成24年ともに在籍している者についてのみ集計対象としている。

○ 回収状況

	施設・事業所数 ①	調査対象数 ②	休止・廃止 ③	客体数 ④ (②-③)	有効回答数 ⑤	有効回答率 (%) ⑤÷④
合計	93,938	8,999	121	8,878	7,372	83.0
介護老人福祉施設	5,978	1,643	2	1,641	1,370	83.5
介護老人保健施設	3,379	1,007	1	1,006	847	84.2
介護療養型医療施設	1,763	496	34	462	382	82.7
訪問介護事業所	20,802	1,429	26	1,403	1,136	81.0
通所介護事業所	25,922	1,573	18	1,555	1,294	83.2
認知症対応型共同生活介護事業所	8,939	1,158	0	1,158	907	78.3
居宅介護支援事業所	27,155	1,693	40	1,653	1,436	86.9

※ 施設・事業所数は「平成22年介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部）の結果から設定。
※ 調査対象数は、「介護給付費実態調査」（平成24年2月審査分）の請求事業所数を基に、調査対象サービスごとの抽出率（1／4～1／20）により設定。

I . 介護職員処遇改善加算の届出状況について

1. 施設・事業所別にみた介護職員処遇改善加算の届出状況

介護職員処遇改善加算の届出状況をみると、平成24年に届出をしている事業所は86.7%で、届出をしていない事業所は12.6%となっている。

また、施設・事業所別にみると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所で届出をしている事業所が90%以上となっているが、介護療養型医療施設では55.3%となっている。

第1表 施設・事業所別にみた介護職員処遇改善加算の届出状況

	施設・事業所数	平成24年に 届出をしている	平成24年に 届出をしていない
総 数	66,783	86.7%	12.6%
介護老人福祉施設	5,978	96.9%	2.8%
介護老人保健施設	3,379	91.5%	8.4%
介護療養型医療施設	1,763	55.3%	44.0%
訪問介護事業所	20,802	82.6%	16.4%
通所介護事業所	25,922	86.3%	13.0%
認知症対応型共同生活介護	8,939	94.6%	4.7%

2. 施設・事業所別にみた介護職員処遇改善加算の届出状況（種類別）

介護職員処遇改善加算の届出状況を種類別にみると、「介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」が91.7%と高くなっており、すべての施設・事業所で割合が高くなっている。

第2表 施設・事業所別にみた介護職員処遇改善加算の届出状況（種類別）

	施設・事業所数	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）
総 数	57,886	91.7%	4.3%	2.9%
介護老人福祉施設	5,792	95.7%	1.9%	1.1%
介護老人保健施設	3,092	92.8%	4.0%	2.7%
介護療養型医療施設	976	86.8%	5.1%	7.0%
訪問介護事業所	17,191	90.4%	4.8%	3.2%
通所介護事業所	22,382	92.8%	3.9%	2.3%
認知症対応型共同生活介護	8,453	89.1%	5.9%	4.4%

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、キャリアパス要件及び定量的要件のいずれも満たす場合。
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）：介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、キャリアパス要件又は定量的要件のいずれかを満たす場合。
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）：介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、キャリアパス要件及び定量的要件のいずれも満たしていない場合。

Ⅱ. 介護従事者の給与等の状況

1. 施設・事業所別にみた給与等の状況

平成24年4月1日から9月30日の間の給与等の状況をみると、「給与等を引き上げた」が63.1%と高くなっており、施設・事業所種類別にみると、介護老人福祉施設(83. 2%)、介護老人保健施設(82. 5%)で割合が高くなっている。

第3表 施設・事業所別にみた給与等の状況

	施設・事業所数	給与等を引き上げた	平成23年度の給与水準を維持しているが、1年以内に引き上げる予定	平成23年度の給与水準を維持しており、1年以内に引き上げる予定はなし	給与等を引き下げた	その他
総 数	93, 938	63. 1%	7. 3%	23. 5%	1. 2%	3. 5%
介護老人福祉施設	5, 978	83. 2%	5. 5%	8. 6%	0. 8%	1. 5%
介護老人保健施設	3, 379	82. 5%	5. 2%	10. 8%	0. 0%	1. 3%
介護療養型医療施設	1, 763	71. 4%	7. 6%	18. 0%	0. 0%	2. 8%
訪問介護事業所	20, 802	56. 0%	7. 2%	31. 1%	1. 3%	3. 7%
通所介護事業所	25, 922	66. 9%	7. 5%	19. 5%	0. 9%	4. 5%
認知症対応型共同生活介護	8, 939	69. 5%	6. 6%	19. 2%	0. 7%	3. 2%
居宅介護支援事業所	27, 155	55. 4%	7. 9%	27. 9%	1. 8%	3. 2%

2. 経営主体別にみた給与等の状況

平成24年4月1日から9月30日の間の給与等の状況を経営主体別にみると、「給与等を引き上げた」では、社会福祉法人(80. 4%)、医療法人(71. 5%)で割合が高くなっている。

第4表 経営主体別にみた給与等の状況

	施設・事業所数	給与等を引き上げた	平成23年度の給与水準を維持しているが、1年以内に引き上げる予定	平成23年度の給与水準を維持しており、1年以内に引き上げる予定はなし	給与等を引き下げた	その他
総数	93, 938	63. 1%	7. 3%	23. 5%	1. 2%	3. 5%
地方公共団体	1, 418	29. 5%	26. 4%	31. 9%	2. 6%	9. 3%
社会福祉協議会	5, 801	58. 2%	15. 0%	18. 1%	0. 3%	6. 4%
社会福祉法人	25, 762	80. 4%	3. 8%	11. 4%	1. 2%	2. 4%
医療法人	14, 603	71. 5%	5. 3%	18. 1%	0. 6%	2. 8%
営利法人	37, 917	51. 7%	8. 4%	33. 1%	1. 3%	3. 6%
その他	8, 438	55. 9%	7. 7%	28. 5%	1. 8%	5. 1%

3. 施設・事業所別にみた給与等の引き上げの実施方法

平成24年4月1日から9月30日の間の給与等の引き上げの実施方法をみると、「定期昇給を実施(予定)」が75.1%と高くなっており、施設・事業所別にみると、介護老人福祉施設(88.0%)、介護老人保健施設(88.8%)、介護療養型医療施設(85.9%)、居宅介護支援事業所(80.1%)で割合が高くなっている。

第5表 施設・事業所別にみた給与等の引き上げの実施方法

(複数回答)

	施設・事業所数	給与表を 改定して 賃金水準を 引き上げた (予定)	定期昇給を 実施 (予定)	各種手当での 引き上げ または新設 (予定)	賞与等の支給 金額の引き上げ または新設 (予定)	その他
総数	66,097	13.5%	75.1%	21.8%	12.3%	4.2%
介護老人福祉施設	5,305	7.8%	88.0%	24.6%	10.8%	3.1%
介護老人保健施設	2,965	8.3%	88.8%	19.8%	10.5%	3.3%
介護療養型医療施設	1,392	8.0%	85.9%	21.6%	8.4%	3.6%
訪問介護事業所	13,165	20.8%	60.4%	26.3%	16.5%	6.5%
通所介護事業所	19,295	13.9%	75.0%	24.7%	13.8%	4.6%
認知症対応型共同生活介護	6,802	12.9%	72.6%	21.5%	13.6%	4.8%
居宅介護支援事業所	17,173	10.8%	80.1%	14.8%	7.9%	2.3%

4. 経営主体別にみた給与等の引き上げの実施方法

平成24年4月1日から9月30日の間の給与等の引き上げの実施方法を経営主体別にみると、「定期昇給を実施(予定)」では、地方公共団体(94.8%)、社会福祉法人(89.8%)、社会福祉協議会(86.1%)、医療法人(84.7%)で割合が高くなっている。

第6表 経営主体別にみた給与等の引き上げの実施方法

(複数回答)

	施設・事業所数	給与表を 改定して 賃金水準を 引き上げた (予定)	定期昇給を 実施 (予定)	各種手当での 引き上げ または新設 (予定)	賞与等の支給 金額の引き上げ または新設 (予定)	その他
総数	66,097	13.5%	75.1%	21.8%	12.3%	4.2%
地方公共団体	792	1.7%	94.8%	12.7%	2.0%	1.9%
社会福祉協議会	4,245	10.7%	86.1%	16.3%	5.6%	3.7%
社会福祉法人	21,690	7.8%	89.8%	18.5%	9.3%	2.4%
医療法人	11,224	7.8%	84.7%	16.6%	8.4%	3.1%
営利法人	22,778	21.0%	56.2%	28.0%	18.1%	6.8%
その他	5,367	20.2%	64.0%	25.6%	14.7%	3.4%

Ⅲ. 介護従事者の平均給与額の状況について

1. 平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をしている事業所の状況

(1)職種別にみた介護従事者の平均給与額の状況(月給・日給・時給の者の合計)

平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をしている事業所において、平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を平成23年と平成24年で比較すると、介護職員では6,100円、看護職員では5,220円、生活相談員・支援相談員では3,740円、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員では7,300円、介護支援専門員では5,240円の増となっている。

第7表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(月給・日給・時給の者の合計)

	介護従事者数 (集計対象数)	平成24年			平成23年	平均給与額 の差 (単位:円)
		平均年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	平均給与額 (単位:円)	平均給与額 (単位:円)	
月給・日給・時給の者	45,938	44.7	6.4	270,030	264,110	5,920
介護職員※	29,084	44.4	6.1	253,860	247,760	6,100
看護職員	7,256	49.4	7.6	329,690	324,470	5,220
生活相談員・支援相談員	4,563	40.7	8.1	318,890	315,150	3,740
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	2,881	40.0	5.9	370,610	363,310	7,300
介護支援専門員	2,154	46.3	8.9	337,270	332,030	5,240

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出
月給の者：基本給（月額）＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）
日給の者：基本給（日額）×実労働日数＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）
時給の者：基本給（時給）×実労働時間＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

(2)職種別にみた介護従事者の平均給与額の状況(月給の者)

平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をしている事業所において、平成23年と平成24年ともに在籍している者(月給の者)の平均給与額を平成23年と平成24年で比較すると、介護職員では5,640円、看護職員では6,350円、生活相談員・支援相談員では2,650円、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員では6,060円、介護支援専門員では5,680円の増となっている。

第8表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(月給の者)

	平成24年					平成23年			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均 年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
月給の者	34,818	41.5	7.0	159.2	294,550	34,393	160.5	289,300	△ 1.3	5,250
介護職員※	20,418	40.7	6.6	159.6	276,390	20,047	160.7	270,750	△ 1.1	5,640
看護職員	5,506	48.2	8.8	156.9	366,540	5,498	158.9	360,190	△ 2.0	6,350
生活相談員・支援相談員	4,399	40.3	8.3	160.6	327,980	4,373	163.1	325,330	△ 2.5	2,650
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	2,465	37.8	6.3	156.2	365,510	2,451	158.5	359,450	△ 2.3	6,060
介護支援専門員	2,030	45.9	9.1	158.0	345,240	2,024	160.0	339,560	△ 2.0	5,680

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出
月給の者：基本給（月額）＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

(3)職種別にみた介護従事者の平均給与額の状況(時給の者)

平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をしている事業所において、平成23年と平成24年ともに在籍している者(時給の者)の平均給与額を平成23年と平成24年で比較すると、介護職員では4,400円、看護職員では2,820円、生活相談員・支援相談員では2,980円、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員では11,950円、介護支援専門員では250円の増となっている。

第 9 表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(時給の者)

	平成24年					平成23年			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均 年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
時給の者	10,207	51.1	5.3	90.1	221,090	10,571	92.4	216,600	△ 2.3	4,490
介護職員※	7,965	51.1	5.4	91.2	214,930	8,282	93.6	210,530	△ 2.4	4,400
看護職員	1,630	52.1	4.9	84.2	247,100	1,635	85.2	244,280	△ 1.0	2,820
生活相談員・支援相談員	147	46.9	5.2	119.4	192,380	170	123.4	189,400	△ 4.0	2,980
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	351	46.9	4.6	59.9	350,080	365	62.9	338,130	△ 3.0	11,950
介護支援専門員	114	49.4	6.1	99.4	250,080	119	97.8	249,830	1.6	250

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

時給の者：基本給（時給）×実労働時間÷手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

(4)施設・事業所別にみた介護職員の平均給与額の状況(月給・日給・時給の者の合計)

平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をしている事業所において、平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を平成23年と平成24年で比較すると、介護老人福祉施設では7,990円、介護老人保健施設では7,630円、介護療養型医療施設では4,000円、訪問介護事業所では4,690円、通所介護事業所では5,700円、認知症対応型共同生活介護事業所では5,560円の増となっている。

第 1 0 表 施設・事業所別にみた介護職員の平均給与額(月給・日給・時給の者の合計)

	介護職員数 (集計対象数)	平成24年			平成23年	平均給与額 の差 (単位:円)
		平均年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	平均給与額 (単位:円)	平均給与額 (単位:円)	
月給・日給・時給の者	29,084	44.4	6.1	253,860	247,760	6,100
介護老人福祉施設	9,350	38.6	6.6	280,480	272,490	7,990
介護老人保健施設	4,819	37.7	6.7	276,170	268,540	7,630
介護療養型医療施設	1,503	42.1	7.6	259,700	255,700	4,000
訪問介護事業所	5,221	50.9	6.4	259,750	255,060	4,690
通所介護事業所	3,443	44.5	5.3	216,240	210,540	5,700
認知症対応型共同生活介護事業所	4,748	46.0	5.0	224,820	219,260	5,560

注) 介護職員の平均給与額は以下により算出

月給の者：基本給（月額）÷手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）

日給の者：基本給（日額）×実労働日数÷手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）

時給の者：基本給（時給）×実労働時間÷手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

(5)施設・事業所別にみた介護職員の平均給与額の状況(月給の者)

平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をしている事業所において、平成23年と平成24年ともに在籍している者(月給の者)の平均給与額を平成23年と平成24年で比較すると、介護老人福祉施設では7,460円、介護老人保健施設では7,220円、介護療養型医療施設では4,600円、訪問介護事業所では3,410円、通所介護事業所では4,960円、認知症対応型共同生活介護事業所では5,300円の増となっている。

第 1 1 表 施設・事業所別にみた介護職員の平均給与額(月給の者)

	平成24年					平成23年			差	
	介護職員数 (集計対象数)	平均 年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護職員数 (集計対象数)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
月給の者	20,418	40.7	6.6	159.6	276,390	20,047	160.7	270,750	△ 1.1	5,640
介護老人福祉施設	7,645	36.7	6.9	163.0	301,260	7,539	163.5	293,800	△ 0.5	7,460
介護老人保健施設	4,274	36.7	6.9	160.7	287,110	4,227	162.1	279,890	△ 1.4	7,220
介護療養型医療施設	1,349	41.8	7.7	152.7	266,080	1,353	154.2	261,480	△ 1.5	4,600
訪問介護事業所	2,305	47.8	6.8	153.0	268,180	2,223	154.4	264,770	△ 1.4	3,410
通所介護事業所	1,713	40.7	5.9	159.4	255,910	1,649	162.0	250,950	△ 2.6	4,960
認知症対応型共同生活介護事業所	3,132	43.1	5.2	162.8	245,080	3,056	162.7	239,780	0.1	5,300

注) 介護職員の平均給与額は以下により算出
月給の者：基本給（月額）＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）

注) 非常勤の者は常勤換算により算出
※訪問介護員を含む

(6)施設・事業所別にみた介護職員の平均給与額の状況(時給の者)

平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をしている事業所において、平成23年と平成24年ともに在籍している者(時給の者)の平均給与額を平成23年と平成24年で比較すると、介護老人福祉施設では3,230円、介護老人保健施設では1,570円、介護療養型医療施設では2,900円、訪問介護事業所では5,130円、通所介護事業所では2,900円、認知症対応型共同生活介護事業所では3,870円の増となっている。

第 1 2 表 施設・事業所別にみた介護職員の平均給与額(時給の者)

	平成24年					平成23年			差	
	介護職員数 (集計対象数)	平均 年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護職員数 (集計対象数)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
時給の者	7,965	51.1	5.4	91.2	214,930	8,282	93.6	210,530	△ 2.4	4,400
介護老人福祉施設	1,451	48.0	5.3	120.2	182,060	1,526	122.3	178,830	△ 2.1	3,230
介護老人保健施設	491	45.8	5.1	117.2	180,730	531	121.2	179,160	△ 4.0	1,570
介護療養型医療施設	132	47.3	6.7	117.1	182,810	128	116.1	179,910	1.0	2,900
訪問介護事業所	2,844	53.4	6.1	65.2	253,170	2,927	67.4	248,040	△ 2.2	5,130
通所介護事業所	1,612	48.5	4.6	108.8	175,260	1,667	111.1	172,360	△ 2.3	2,900
認知症対応型共同生活介護事業所	1,435	51.9	4.4	126.2	183,720	1,503	127.4	179,850	△ 1.2	3,870

注) 介護職員の平均給与額は以下により算出
時給の者：基本給（時給）×実労働時間＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）

注) 非常勤の者は常勤換算により算出
※訪問介護員を含む

2. 平均給与額の構成割合
(1)平均給与額別にみた介護従事者の構成割合

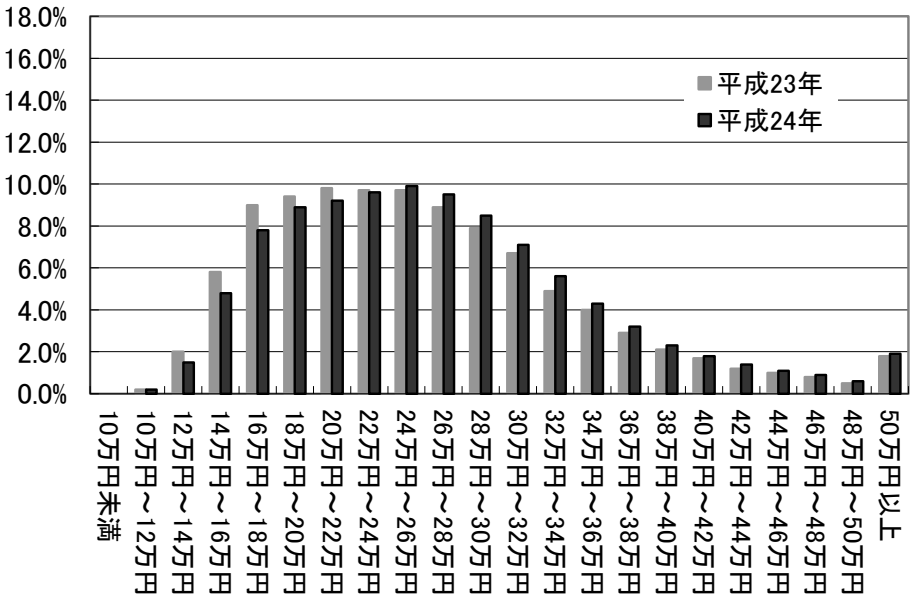
平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をしている事業所において、調査時点に調査対象施設・事業所に在籍した介護従事者のうち、平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を介護従事者数の構成割合で見ると、平均給与額は増加傾向となっている。

第 1 3 表 1 か月あたり平均給与額別にみた介護従事者の構成割合

		月給・日給・時給の者	
		平成24年	平成23年
100,000円	未満	0.0%	0.0%
100,000円	～ 119,999円	0.2%	0.2%
120,000円	～ 139,999円	1.5%	2.0%
140,000円	～ 159,999円	4.8%	5.8%
160,000円	～ 179,999円	7.8%	9.0%
180,000円	～ 199,999円	8.9%	9.4%
200,000円	～ 219,999円	9.2%	9.8%
220,000円	～ 239,999円	9.6%	9.7%
240,000円	～ 259,999円	9.9%	9.7%
260,000円	～ 279,999円	9.5%	8.9%
280,000円	～ 299,999円	8.5%	7.9%
300,000円	～ 319,999円	7.1%	6.7%
320,000円	～ 339,999円	5.6%	4.9%
340,000円	～ 359,999円	4.3%	4.0%
360,000円	～ 379,999円	3.2%	2.9%
380,000円	～ 399,999円	2.3%	2.1%
400,000円	～ 419,999円	1.8%	1.7%
420,000円	～ 439,999円	1.4%	1.2%
440,000円	～ 459,999円	1.1%	1.0%
460,000円	～ 479,999円	0.9%	0.8%
480,000円	～ 499,999円	0.6%	0.5%
500,000円	以上	1.9%	1.8%

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出
月給の者：基本給（月額）＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）
日給の者：基本給（日額）×実労働日数＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）
時給の者：基本給（時給）×実労働時間＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）
※非常勤の者は常勤換算により算出

図 1 1 か月あたり平均給与額別にみた介護従事者の構成割合（月給・日給・時給の者の合計）



(2)基本給の額別にみた介護従事者の構成割合

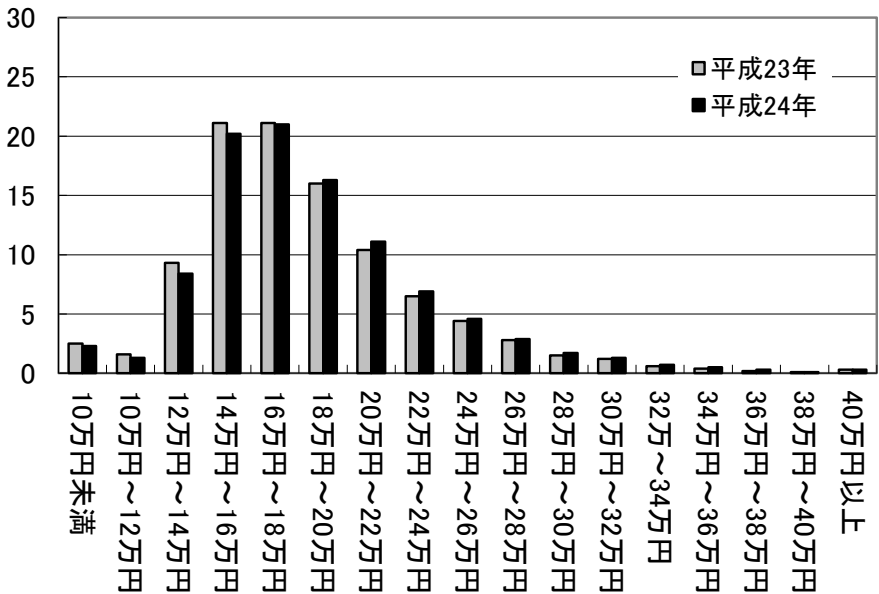
平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をしている事業所において、調査時点に調査対象施設・事業所に在籍した介護従事者のうち、平成23年と平成24年ともに在籍している者の基本給を介護従事者数の構成割合でみると、月給、時給の者ともに基本給は増加傾向となっている。

第 1 4 表 基本給の額別にみた介護従事者の構成割合（月給の者）

	全体		介護職員※		看護職員		生活相談員・ 支援相談員		理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は 機能訓練指導員		介護支援専門員	
	平成24年	平成23年	平成24年	平成23年	平成24年	平成23年	平成24年	平成23年	平成24年	平成23年	平成24年	平成23年
100,000円 未満	2.3%	2.5%	2.8%	3.0%	0.6%	0.7%	0.6%	0.6%	0.3%	0.4%	1.5%	1.4%
100,000円 ～ 119,999円	1.3%	1.6%	1.6%	1.9%	0.5%	0.4%	0.7%	0.7%	0.5%	0.6%	1.4%	1.0%
120,000円 ～ 139,999円	8.4%	9.3%	10.5%	11.7%	0.9%	1.0%	2.7%	3.1%	0.8%	1.2%	2.2%	3.0%
140,000円 ～ 159,999円	20.2%	21.1%	24.6%	25.6%	4.5%	4.6%	10.1%	11.6%	2.7%	3.6%	7.8%	7.8%
160,000円 ～ 179,999円	21.0%	21.1%	23.7%	23.5%	8.6%	9.7%	18.4%	19.5%	9.9%	10.5%	15.2%	18.3%
180,000円 ～ 199,999円	16.3%	16.0%	16.4%	15.7%	13.9%	14.8%	18.3%	19.3%	18.5%	20.0%	16.9%	16.6%
200,000円 ～ 219,999円	11.1%	10.4%	9.2%	8.3%	17.3%	17.4%	16.2%	15.9%	21.3%	20.0%	17.6%	16.7%
220,000円 ～ 239,999円	6.9%	6.5%	4.9%	4.5%	15.4%	15.4%	10.8%	8.8%	13.8%	13.4%	11.4%	11.6%
240,000円 ～ 259,999円	4.6%	4.4%	2.7%	2.5%	13.8%	13.3%	7.0%	6.7%	10.9%	10.3%	9.8%	8.5%
260,000円 ～ 279,999円	2.9%	2.8%	1.6%	1.5%	9.3%	8.6%	4.8%	5.4%	6.8%	6.5%	5.2%	4.4%
280,000円 ～ 299,999円	1.7%	1.5%	0.7%	0.7%	5.8%	5.4%	3.8%	2.6%	4.5%	3.9%	3.7%	3.8%
300,000円 ～ 319,999円	1.3%	1.2%	0.6%	0.6%	3.9%	3.6%	2.9%	2.4%	3.1%	3.1%	2.4%	2.7%
320,000円 ～ 339,999円	0.7%	0.6%	0.4%	0.3%	2.1%	2.1%	1.4%	1.3%	2.2%	2.0%	1.4%	1.0%
340,000円 ～ 359,999円	0.5%	0.4%	0.2%	0.2%	1.3%	1.3%	1.0%	0.8%	1.4%	1.4%	1.6%	1.3%
360,000円 ～ 379,999円	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	1.1%	1.0%	0.3%	0.2%	1.1%	0.9%	0.4%	0.3%
380,000円 ～ 399,999円	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.6%	0.6%	0.3%	0.3%
400,000円 以上	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.7%	0.6%	0.8%	0.8%	1.7%	1.7%	1.3%	1.3%

※訪問介護員を含む

図 2 基本給の額別にみた介護従事者の構成割合（月給の者）

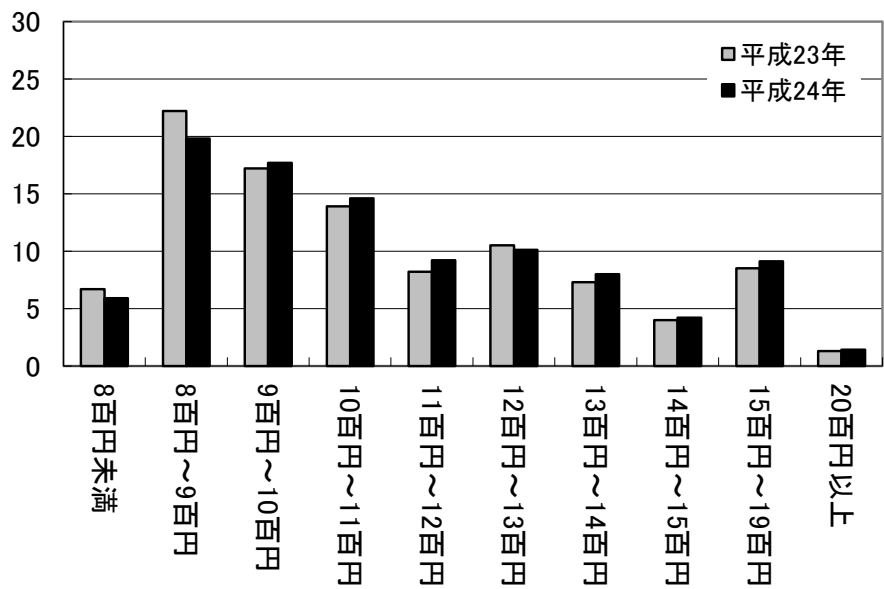


第 1 5 表 基本給の額別にみた介護従事者の構成割合（時給の者）

	全体		介護職員※		看護職員		生活相談員・ 支援相談員		理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は 機能訓練指導員		介護支援専門員	
	平成24年	平成23年	平成24年	平成23年	平成24年	平成23年	平成24年	平成23年	平成24年	平成23年	平成24年	平成23年
800円 未満	5.9%	6.7%	6.7%	7.6%	0.5%	0.6%	5.6%	6.6%	0.2%	0.2%	0.0%	1.8%
800円 ～ 899円	19.8%	22.2%	22.0%	24.6%	3.4%	4.2%	30.0%	33.6%	6.7%	7.8%	7.0%	10.7%
900円 ～ 999円	17.7%	17.2%	19.5%	18.9%	4.8%	4.3%	28.4%	27.0%	3.2%	4.7%	9.4%	9.6%
1,000円 ～ 1,099円	14.6%	13.9%	15.4%	14.5%	9.1%	9.7%	15.7%	15.2%	7.2%	7.6%	13.6%	13.1%
1,100円 ～ 1,199円	9.2%	8.2%	9.5%	8.4%	7.2%	7.7%	10.4%	8.9%	6.2%	4.9%	3.3%	4.4%
1,200円 ～ 1,299円	10.1%	10.5%	9.6%	10.0%	15.9%	16.9%	4.5%	4.2%	6.1%	6.3%	16.6%	16.4%
1,300円 ～ 1,399円	8.0%	7.3%	7.2%	6.6%	13.8%	13.3%	1.0%	0.7%	11.6%	11.8%	18.3%	13.6%
1,400円 ～ 1,499円	4.2%	4.0%	3.4%	3.2%	11.0%	11.4%	4.1%	3.3%	4.7%	4.5%	7.5%	5.6%
1,500円 ～ 1,999円	9.1%	8.5%	6.1%	5.7%	32.3%	30.4%	0.3%	0.5%	21.4%	20.3%	24.3%	24.6%
2,000円 以上	1.4%	1.3%	0.6%	0.6%	2.0%	1.6%	0.0%	0.0%	32.6%	31.9%	0.0%	0.0%

※訪問介護員を含む

図 3 基本給の額別にみた介護従事者の構成割合（時給の者）



IV. 給与等の引き上げ以外の介護従事者の処遇改善状況

平成24年4月1日から9月30日の間に行われた、給与等の引き上げ以外の処遇改善状況については、「職員の増員による業務負担の軽減」(28.2%)、「賃金体系等の人事制度の整備」(27.1%)、「資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大」(27.1%)で「改善あり(予定)」の割合が高くなっている。

第16表 給与等の引き上げ以外の介護従事者の処遇改善状況

	総計 (無回答を含む)	改善あり(予定)				改善なし		
		合計	従来より実施、 今回更に充実	従来、実施 していないが、今 回新たに実施	従来及び今回 実施してい ないが、 今後実施予定	合計	従来より実施、今 回内容等の変 更なし	従来及び今回 実施してお らず、 今後も予定なし
		(処 遇 全 般)						
職員の増員による業務負担の軽減	100.0%	28.2%	13.6%	5.2%	9.4%	68.5%	45.8%	22.7%
夜勤の見直しや有給休暇の取得促進等の労働条件の改善	100.0%	20.7%	8.7%	3.0%	9.0%	75.5%	54.2%	21.3%
能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映	100.0%	26.6%	11.6%	3.6%	11.4%	70.1%	56.4%	13.7%
昇給または昇進・昇格要件の明確化	100.0%	26.1%	9.2%	3.3%	13.6%	70.4%	53.4%	17.0%
非正規職員から正規職員への転換機会の確保	100.0%	21.6%	10.2%	2.9%	8.5%	74.9%	56.0%	18.9%
賃金体系等の人事制度の整備	100.0%	27.1%	9.4%	3.6%	14.1%	69.3%	51.9%	17.5%
		(教 育 ・ 研 修)						
資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大	100.0%	27.1%	19.0%	2.7%	5.3%	70.0%	65.3%	4.7%
資格取得や外部の研修参加にかかる費用等の負担(一部を含む)	100.0%	21.5%	14.5%	2.6%	4.4%	75.8%	68.8%	6.9%
部下指導を管理職等の役割として明確化	100.0%	24.1%	9.5%	3.8%	10.7%	72.6%	60.8%	11.9%
新人職員の指導担当・アドバイザーの設置	100.0%	24.7%	8.0%	3.8%	13.0%	71.9%	52.0%	19.9%
		(職 場 環 境)						
定期的なミーティング等による仕事上のコミュニケーションの充実	100.0%	22.0%	17.9%	1.8%	2.3%	75.2%	72.0%	3.2%
仕事内容や労働条件に関する個別面談機会の確保	100.0%	25.4%	10.8%	4.1%	10.5%	71.4%	61.8%	9.6%
腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実	100.0%	26.3%	10.2%	3.9%	12.2%	70.6%	61.6%	9.0%
出産・子育て・家族等の介護を行う職員への支援の強化	100.0%	21.2%	10.6%	2.5%	8.1%	75.5%	65.2%	10.3%
事故やトラブルへの対応体制の整備	100.0%	17.5%	11.1%	1.9%	4.5%	79.4%	75.1%	4.3%

注) 「改善あり(予定)」は給与等の引き上げ以外の処遇改善状況について、「従来より実施しており、今回更に充実した」、「従来、実施していなかったが、今回新たに実施した」、「従来及び今回、実施していなかったが今後実施する予定」を示す。
「改善なし」は給与等の引き上げ以外の処遇改善状況について、「従来より実施しており、今回内容等を変更していない」、「従来及び今回、実施しておらず、今後も実施する予定なし」を示す。

(参考)平成24年度に介護職員処遇改善加算の届出をしていない事業所を含めた状況

(参考) 第 1 表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(月給・日給・時給の者の合計)

	介護従事者数 (集計対象数)	平成24年			平成23年	平均給与額 の差 (単位:円)
		平均年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	平均給与額 (単位:円)	平均給与額 (単位:円)	
月給・日給・時給の者	53,126	45.2	6.7	274,320	268,850	5,470
介護職員※	31,846	44.7	6.2	252,820	247,080	5,740
看護職員	8,308	49.4	7.9	330,690	325,000	5,690
生活相談員・支援相談員	4,898	40.8	8.1	316,300	312,380	3,920
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	3,255	39.8	6.0	368,930	361,640	7,290
介護支援専門員	4,819	48.5	8.7	332,400	329,240	3,160

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

月給の者：基本給（月額）＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）

日給の者：基本給（日額）×実労働日数＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）

時給の者：基本給（時給）×実労働時間＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

(参考) 第 2 表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(月給の者)

	平成24年					平成23年			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均 年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
月給の者	40,724	42.5	7.3	158.0	298,930	40,253	159.5	294,200	△ 1.5	4,730
介護職員※	22,337	41.0	6.6	159.0	275,340	21,946	160.2	270,000	△ 1.2	5,340
看護職員	6,357	48.2	9.1	156.2	366,670	6,350	158.4	359,930	△ 2.2	6,740
生活相談員・支援相談員	4,718	40.4	8.3	160.3	325,510	4,690	163.0	322,680	△ 2.7	2,830
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	2,797	37.7	6.5	155.5	368,220	2,781	157.9	361,800	△ 2.4	6,420
介護支援専門員	4,515	48.1	8.9	153.2	338,610	4,486	155.8	336,150	△ 2.6	2,460

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

月給の者：基本給（月額）＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

(参考) 第3表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(時給の者)

	平成24年					平成23年			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均 年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働 時間数 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
時給の者	11,326	51.3	5.4	89.2	221,030	11,736	91.6	216,920	△ 2.4	4,110
介護職員※	8,714	51.3	5.4	89.8	214,560	9,049	92.3	210,630	△ 2.5	3,930
看護職員	1,805	52.0	4.9	84.0	246,790	1,811	85.0	243,180	△ 1.0	3,610
生活相談員・支援相談員	160	46.4	5.2	120.5	192,870	185	126.6	189,860	△ 6.1	3,010
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	374	47.1	4.6	57.3	336,850	390	60.5	326,010	△ 3.2	10,840
介護支援専門員	273	52.9	6.6	108.7	254,460	301	109.5	249,840	△ 0.8	4,620

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

時給の者：基本給（時給）×実労働時間＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1／6）

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む